様式第３号（第６条関係）

福 山 市 長　様

誓約書

福山市事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等補助金（以下「補助金」という。）を申請するに当たり，次のとおり誓約します。

□（１）申請内容に反する事実が判明したことにより，補助金の交付決定が取り消された場合には，交付された補助金を定められた期限内に全額を返還することについて同意します。

□（２）申請者，補助対象設備を提供する者の代表者等（役員又は使用人その他の従業員並びに構成員を含む。）及び需要家等が暴力団員（福山市暴力団排除条例〔平成２４年３月１６日条例第１０号。以下「条例」という。〕第２条第２号の暴力団員をいう。）又は暴力団員等（条例第２条第３号の暴力団員等をいう。）に該当する者ではありません。

□（３）補助金交付要綱第６条における必要書類の記載について，虚偽の記載はありません。また，福山市から報告・現地調査等の求めがあった場合は，これに応じます。

□（４）補助事業の完了後においても，善良な管理者の注意をもって管理し，補助金の交付の目的に従って，その効率的運用を図ります。

年　　　月　　　日

所 在 地：

　　　　　　　　　　　　　　　 名 　 称：

代 表 者：